

令和2年度 DV防止啓発講演会

「DV加害者への取り組み～加害者更生教育プログラムとSTAYHOMEの現状～」



日時：令和2年11月15日（日）13：30～15：30

会場：こうち男女共同参画センター「ソーレ」大会議室

講師 吉祥 眞佐緒さん 【一般社団法人エープラス(DV被害者支援)代表理事】

DV被害女性の支援活動を中心にDV家庭で育った子どもたちのサポートを行っている。また、DV被害者支援活動を通じて学校や大学等で年齢に応じた出前講座を各地で行っているほか、DV加害者を対象にした更生教育を実施し、あらゆる方向からDVをなくす活動を行う。

「Partage」(パルタージュ、女性の仕事創出事業)や、「離婚しない人のための離婚相談所」を開設予定。発行物には『RIKONハンドブック』(エープラス)などがある。



ソーレでは毎年11月12日から25日の内閣府による「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせてDV防止啓発講演会を行っています。今年は吉祥眞佐緒さんにDV加害者への取り組みやコロナ禍で起こった問題についてお話いただきました。

【家庭内の問題ではない】

DVや児童虐待の問題は、家庭内で起きる個人の問題として捉えられがちです。どうして加害者や被害者になったのかということを経験者や関係者の目線でみていくことが大切です。

コロナ禍の前にもDVと児童虐待はセットで考える必要があるといった問題提起がなされる事件が続きました。目黒区や野田市で起きた2つの事件※は、児童虐待の裏にDVがあることを認知されるきっかけになりました。DVでも児童虐待でもどちらの視点でもいいので誰かが気づいたりどこかに相談できたりする術があったら、これらの事件はあんなに悲惨な結果にならなかったかも知れません。多くの人たちが少しでもDVや虐待のこと、それから加害の実体を知ってくれたら、もっと早い段階で防止することや抑止することができたのではないかと考えています。

【コロナ禍で起こった問題】

コロナによって「新しい生活様式」という言葉が出てきたように生活が強制的に変わらざるを得なくなりました。「新しい生活様式」というのはポジティブな言葉に聞こえますが、そのしわ寄せは弱い人たちに向いていると想像できます。世界中でDV増加の懸念が発信され、日本でも早期に『DV相談+ (プラス)』という相談窓口が拡充されたのも世界的な問題

として認識されたことが大きいと思います。

私の所属する団体も日常生活が脅かされるような大きな出来事があったときには、DV や性暴力など多くの問題がたくさん起きるだろうと予想して相談窓口を開設しました。いつもより多くの相談員を配置したものの、直後には深刻な相談は多くありませんでした。それは、相談したくても家を出るに出不れずに相談できない人、相談してもしょうがないとあきらめてしまっている人、夫婦の問題を相談する前に日々の生活や今日の食事をどうするか考えないといけない、とにかく子どもを泣かせないように、夫に怒られないように過ごすことに精一杯で相談できない人がいるからだと感じました。

その後、特別定額給付金の問題が出てきた時に相談がととも増えました。申請者や支給先になれるのは世帯主のみで「世帯主である夫から、おまえには渡さないと言われていたが、私がもらう方法はないか。」といった相談が女性たちから寄せられました。高校生や大学生からの相談もありました。「親からお小遣いはもらっていない。今までは学費もアルバイトで稼いでいたが、アルバイトが減りもう稼げない。何とかこの10万円を学費や生活の足しにしたいけど親が怖くて言えない。どうしたらいいか。親に隠れてもらう方法を教えて。」また、別居中や離婚調停中の方から「住民票は移さずに逃げている。夫の手に渡らずに自分がもらえる方法はないか。」といった相談もあり、様々な叫び声ともいえる苦しい声をたくさん聞きました。

これらの問題は、本当に大きな問題です。国は家族を一つの単位と考えていて、一人ひとりの権利が守られていないということがわかりました。給付金の問題としてだけではなく、一人の人間とは何か、人権とは何かというもっと違った形の問題として考えるきっかけにしなければならないと思っています。

【自己決定権が奪われて】

DV 被害者は人権侵害の中でも特に自己決定権が奪われています。加害者から指示や命令をされて自分の意見をいうことが許されず、自分で決めることや意見を話す権利が全て奪われています。何年もずっと夫の顔色をうかがいながら、自分の言いたいことを押し殺して怒られないような行動を取り、加害者を通してでしか物事が考えられないようになりま。DV は叩かれたかどうかや大きな声で怒鳴られたかどうかということが問題ではなく、二人の関係の中にこういう力の違いがあるかどうかということを見ていかなければならないと思います。

【DV 被害者を中心においた加害者プログラム】

私たちのDV 加害者プログラムは、医療や心理カウンセリングを併用したグループによる教育プログラムを行っています。プログラムへの参加や卒業の際にはパートナーの同意を必要としています。加害者が参加したいと言っただけでは引き受けることはできません。例えば、被害者がシェルターに保護されどこにいるか分からず連絡が取れなくなった時に、加害者プログラムに通って更生しようとしているということを大義名分にして被害者を取り戻そうと利用する危険があるからです。私たちは、被害者の安全確保が第一であり、被害者中心主義です。

【相手を尊重する関係を目指す】

プログラムでは、私たちが何かを教えるという立場ではなく加害者と対等な立場で参加

します。私たちは人として加害者のことを尊重し、加害者も私たちのことを対等な人として尊重します。加害者同士も対等で尊重し合う関係です。プログラムの場は加害者にとっても安心・安全な場であることが大事で、自分の気持ちや今までしてきたことを正直に話すことができなければ意味がありません。間違った考え方をしていればその考え方の問題点を浮き彫りにして指摘し、どうすれば改善できるのかを考えていきます。その場でDVの価値観に基づく発言を参加者で検証し、そういう考えの人と一緒に暮らすパートナーの辛さや悲しさを必ずセットで考えるようにしています。パートナーのことを考えられるようになるには訓練するほかなく何年もかかります。そして、プログラムで気づいたことを実生活でどのように実践するかを自分で考え、自らが課題を作り持ち帰り1週間後に実践できたかを発表します。うまくいっていたら他の人たちは参考にし、うまくいかなかった時にはどこが問題だったのかどう改善したらいいのか、そのとき、パートナーはがっかりしたかどうか、悲しかったらどうかということも皆で考えていきます。このように考えていくことを何年も何年も続けていくので、最初に覚悟がないと参加できないですよと伝えています。

また、加害者からの話を聞くだけではなく被害者からも話を聞くと全体像が見えてきて加害者の問題点が明らかになります。そして、被害者の考えを尊重して今後どうしたいのか被害者の意向を聞きます。やり直したいのであれば同居に向けてサポートします。離婚したいということであればストーカーにならないようにとか、養育費や婚姻費をちゃんと払ってほしいとか、加害者には離婚をしっかり受け入れるようなプログラムを受講してもらいます。

プログラムは、①長い年月をかけて自分の行ったDVを全て認める ②加害者の行為は自分が選んだ行為で相手のせいではないと認める ③パートナーや子どもたちがどれだけ傷ついてたかを知る ④加害者がDVをしてしまったのはどんな考え方に基づいていたか。その考え方を捨てなければDVのない関係性は作れないということを知り、その方法を学ぶ ⑤相手を尊重するにはどうすればよいかを学ぶ ⑥非暴力の態度や行動を取るためにはどうしたらいいのか具体的に練習をする ⑦自分の行為の責任を取る—といった構成で行っています。

【加害者は変わるのか？】

多くの人が加害者は変わらないと言います。加害者を変えるか変えないか、変わったか変わらなかったかの判断をするのはパートナーです。変わらなかった加害者は、そもそも変わる気持ちがありません。また、被害者が保護や支援を受けるチャンスに恵まれないと加害者は現状のままで構わないと思えば変わることを放棄します。

小さい頃から長年にわたって人を尊重することなく育ってきた人たちが、時間をかけて加害者になっていきます。そして、それを育成しているのは社会全体だと私は感じています。ですから、DVはだめだということを一人一人が言わなければならない。どんなことがあっても絶対にパートナーを苦しめたりいじめたりしてはいけない、それは暴力だということを皆が一斉に言わなければ変わらないのです。加害者が努力し、そして、被害者が支援を受けしっかりと力をつけて多くの安全・安心な場を持つようになると、被害者と加害者の関係性は必ず変わっていきます。

※2つの事件

2018年3月東京都目黒区、2019年1月千葉県野田市で起こった虐待事件